

## かんぽ生命保険団体加入方法

お近くの郵便局にて団体扱いの手続きが必要です。

郵便局で事前手続きを行い、団体払込加入確認書（3枚複写）

にご記入の上、1枚目と2枚目を返信用封筒にて学校生協へご返送ください。

※3枚目は契約者控えとなります。

返信用封筒は各学校へ配布しております。

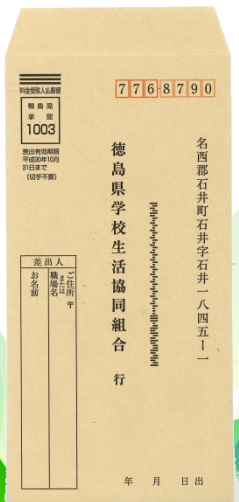
手続き出来次第、給与引き去りとなります。

かんぽ生命保険用

株式会社かんぽ生命保険 御中  
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 御中

この確認書は、かんぽ団体または特別取扱団体への加入の場合は株式会社かんぽ生命保険へ、発着団体（職域団体に限る）への加入の場合は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構へ提出します。

### 団体払込加入確認書（職域団体用）



団体管理運営責任者または払込団体代表者記入欄		確認日	令和	年	月	日
団体記号番号		団体名称				
生協記入欄						
確認項目		<input type="checkbox"/> 団体の所属員であること <input type="checkbox"/> 保険契約者記入欄の保険契約について保険料の取りまどめが正しいこと <input type="checkbox"/> 保険契約者記入欄に必要事項が記載されており、記載内容が正しいこと				
保険契約者記入欄		記入日		令和	年	月 日
<small>別紙「保険料の団体払込みのご案内」を受領し確認しました。私は、払込期月ごとの保険料取りまどめに遅滞なく払します。また、「保険料の団体払込みのご案内」第6項の団体払込みに関する個人情報の取り扱いに同意し、次の保険契約について団体加入を申し込みます。</small>						
フリガナ	契約者氏名		勤務先(企業名等)		学校名	
保険契約者名 (白着または 記名・押印)			所属(部署名・支店名等)		組合員番号	
支店等コード (右欄で記入してください)			社員コード (右欄で記入してください)			
契約がある場合はこちらもご記入ください						
保険証券(証書)記号番号		備考				
円						

## その他生命保険加入方法

各保険会社にて団体扱いへの切替を依頼して下さい。

保険会社一覧は本冊子の提携商社一覧に掲載しております。

手続き出来次第、給与引き去りとなります。

## 退職後の保険は？

退職後は、グループ保険「あんしん」・自動車保険・アフラック以外の生命保険は団体扱いから個人扱いへ変更になります。

なお、グループ保険「あんしん」・自動車保険・アフラック利用の方は継続届と口座登録届の提出が無いと継続できません。

※退職後は口座より引落となります。